

令和 7 年 7 月 22 日 開会
令和 7 年 7 月 22 日 閉会
(臨時第 6 回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第170号

令和7年第6回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

令和7年7月18日

大山町長 竹口 大紀

1 日 時 令和7年7月22日(火) 午前9時30分

2 場 所 大山町役場議場

3 付議事件

議案第79号 工事請負契約の締結について

(名和小学校照明設備更新工事)

議案第80号 工事請負契約の締結について

(生活想像館 LED 照明器具更新工事)

議案第81号 財産の取得について (IH式回転釜)

議案第82号 財産の取得について (コンビオーブン)

議案第83号 令和7年度大山町一般会計補正予算(第4号)

議案第84号 令和7年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議案第85号 令和7年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算

(第3号)

○開会日に応招した議員

浅 田 龍太朗	小 林 直哉
近 藤 隆 博	京 力 久子
西 本 憲 人	豊 哲 也
島 田 一 恵	加 藤 紀 之
池 田 幸 恵	大 原 広 巳
米 本 隆 記	大 森 正 治
杉 谷 洋 一	近 藤 大 介
野 口 俊 明	吉 原 美智恵

○応招しなかった議員

なし

第 6 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 会 議 錄

令和 7 年 7 月 22 日 (火) 午前 9 時 30 分

議 事 日 程

令和 7 年 7 月 22 日 (火) 午前 9 時 30 分 開会 (開議)

1 開会 (開議) 宣告

2 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 79 号 工事請負契約の締結について

(名和小学校照明設備更新工事)

日程第 4 議案第 80 号 工事請負契約の締結について

(生活想像館 LED 照明器具更新工事)

日程第 5 議案第 81 号 財産の取得について (IH 式回転釜)

日程第 6 議案第 82 号 財産の取得について (コンビオーブン)

日程第 7 議案第 83 号 令和 7 年度大山町一般会計補正予算 (第 4 号)

日程第 8 議案第 84 号 令和 7 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算

(第 3 号)

日程第 9 議案第 85 号 令和 7 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算

(第 3 号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (16 名)

1 番 浅 田 龍太朗	2 番 小 林 直 哉
3 番 近 藤 隆 博	4 番 京 力 久 子
5 番 西 本 憲 人	6 番 豊 哲 也
7 番 島 田 一 恵	8 番 加 藤 紀 之
9 番 池 田 幸 恵	10 番 大 原 広 巳
11 番 米 本 隆 記	12 番 大 森 正 治
13 番 杉 谷 洋 一	14 番 近 藤 大 介
15 番 野 口 俊 明	16 番 吉 原 美智恵

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 野間光 書記 林原彰吾

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹口大紀	教育長	鷲見寛幸
副町長	吉尾啓介	教育次長	浦木美穂
総務課長	金田茂之	地方創生監	山根篤大
財務課長	池山大司	幼児・学校教育課長	井上龍
商工観光課長	源光靖	まちづくり課長	深田智子
農林水産課長	桑本英治	健康推進課長	諸遊剛史

午前9時30分開会

○議長(吉原美智恵君) 皆様、おはようございます。

○議会事務局長(野間光君) 互礼を行います。ご起立ください。

一同礼。着席してください。

開会・開議・議事日程

○議長(吉原美智恵君) ただいまの出席議員は16人です。

定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(吉原美智恵君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、7番 島田一恵議員、8番 加藤紀之議員を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長(吉原美智恵君) 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。
ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日限りに決定しました。

日程第 3 議案第 79 号～日程第 9 議案第 85 号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 3、議案第 79 号 工事請負契約の締結について（名和小学校照明設備更新工事）から日程第 9、議案第 85 号 令和 7 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）の 7 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。

それでは提案理由の説明をさせていただきます。

議案第 79 号 名和小学校照明設備更新工事に係る工事請負契約の締結については、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、本議会の議決を求めるものです。

既に予算を議決いただいた名和小学校照明設備更新工事に関して、令和 7 年 7 月 7 日に 6 業者を指名し競争入札を実施したところ、税込金額 5,137 万円で、有限会社新生電気工事が落札し、7 月 11 日付けで工事請負仮契約を締結したところです。

なお、工期は本契約締結の日の翌日から令和 7 年 9 月 30 日までとしております。

続きまして、議案第 80 号 工事請負契約の締結については、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

令和 7 年度 6 月補正予算で議決をいただいた生活想像館 LED 照明器具への更新工事に関して、令和 7 年 7 月 14 日に 7 業者を指名し指名競争入札を実施したところ、税込金額 6,380 万円で、パナソニック EW エンジニアリング株式会社中国・四国支店が落札し、7 月 15 日付けで工事請負仮契約を締結したところです。

なお、工期は、本契約締結の日の翌日から令和 8 年 2 月 27 日までとしております。

続きまして、議案第 81 号 大山学校給食センターの IH 式回転釜更新に係る財産の取得については、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本議会の議決を求めるものです。

令和 7 年度 6 月補正予算で議決をいただいた IH 式回転釜に関して、令和 7 年 7 月 10 日に 4 業者を指名し競争入札を実施したところ、税込金額 831 万 6,000 円で、山陰アイホ一調理機株式会社が落札し、7 月 14 日付けで物品購入仮契約を締結したところです。

なお、納入期限は令和 8 年 3 月 27 日としています。

続きまして、議案第 82 号 大山学校給食センターのコンビオーブン更新に係る財産の取得については、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本議会の議決を求めるものです。

令和 7 年度 6 月補正予算で議決をいただいたコンビオーブンに関して、令和 7 年 7 月 10 日に 4 業者を指名し競争入札を実施したところ、税込金額 609 万 4,000 円で、山陰アイホ一調理機株式会社が落札し、7 月 14 日付けで物品購入仮契約を締結したところです。

なお、納入期限は令和 7 年 8 月 20 日としています。

続きまして、議案第 83 号 令和 7 年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、高田工業団地公園跡地の工場用地としての土地分譲に係る水路移設工事費用の新規計上や、イネカメムシによる水稻への被害を防ぐため、町内水稻農家に対するイネカメムシ防除対策支援事業費補助金の新規計上など、既定の事業内容の変更又は追加の必要が出てきたことなどにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため、既定の歳入歳出予算の総額に 1,706 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 127 億 9,698 万 7,000 円とするものです。

続きまして、議案第 84 号 令和 7 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）については、医療機器の更新による補助金相当額の国民健康保険診療所特別会計への繰出金で、既定の歳入歳出予算に、73 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を、19 億 560 万 7,000 円とするものです。

続きまして、議案第 85 号 令和 7 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）については、経年劣化により更新が必要となった大山診療所の全自动血球計数器の購入によるもので、既定の歳入歳出予算に、220 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、3 億 4,065 万 5,000 円とするものです。

以上で提案理由の説明を終わります。

（日程第 3）議案第 79 号

○議長（吉原 美智恵君） 7 件の提案理由の説明が終わりました。

このあと質疑、討論、採決を 1 件ずつ行います。

これから議案第 79 号 工事請負契約の締結について（名和小学校照明設備更新工事）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第79号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第79号は、原案のとおり可決されました。

（日程第4）議案第80号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第80号 工事請負契約の締結について（生活想像館LED照明器具更新工事）の質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第80号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第80号は、原案のとおり可決されました。

（日程第5）議案第81号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第81号 財産の取得について（IH式回転釜）の質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第81号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第81号は、原案のとおり可決されました。

（日程第 6）議案第 82 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 82 号 財産の取得について（コンビオーブン）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第 82 号を採決します。お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。
したがって、議案第 82 号は、原案のとおり可決されました。

（日程第 7）議案第 83 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 83 号 令和 7 年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長、5 番。

○議長（吉原 美智恵君） 5 番 西本議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） 4 ページ工事請負費、高田工業団地水路移設工事について質疑をいたします。

こちら 1,200 万をかけて水路を移設するということなんですか、これの必要性を教えてください。

あとは説明の際に、サウンディング調査の結果をもとにということで書いてあったんですけれど、サウンディング調査の結果はどういった結果があったんでしょうか。この議案提出の経緯に至るサウンディング調査の結果を教えてください。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） まず必要性、水路の工事の必要性についての御質問がございました。こちらにつきましては高田工業団地、平成 2 年に整備したものでございますが、そのときから工業団地内の水について、こういった管理水路によりまして水路、水の管理をしていたというところでございます。

このたび、土地の譲渡に向けて現在準備を進めておるわけでございますけれども、譲渡地内にこの水路が通っておる状況でございますので、町の管理部分の町有地の水路の

ほうに接続というような形で、このたび補正予算を提案差し上げている状況でございます。

それからサウンディング調査についての御質問がございました。サウンディング調査の中では、風車の解体後に、工業用地として使うというようなことでのサウンディングの提案があったというような状況でございます。それを受けた現在、町といたしまして、土地の譲渡、それから風車の解体をセットで準備を進めているところでございます。

以上です。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 5番 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 今、風車が解体されて空き地になったところを近くの工場が増築、もしくは新しい工場さんが入ってくるため、その土地に水路があるため、それを移動させるための費用で1,200万ということで理解しました。

これ、例えばですけど、1,200万って決して安い金額ではないと思います。現在業者さんが決まっているんであれば、その業者さんに負担軽減の交渉、もしくは折半の交渉などはしているんでしょうか。もしくは新しい業者さんがこれから入られるという予定であるんだったら、そこにそういった交渉をしていくということはできないんでしょうか。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 現在、入札準備を進めておるところでございまして、業者決定はこれからでございます。

またその経過の中で、そういう負担について一部お願いをするというような交渉・調整等につきましては、今後ということになります。以上です。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 5番 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） この1,200万円、町がやった後にそれを載せて売買価格にやって、譲渡価格とか、譲渡価格があるのかな、交渉していくということですか。ちょっと意味が分からなかつたんで教えてください。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） はい。業者が決定してから、それについて負担を一部お願いするというやり方が一つ。それからもう一つは、いわゆる入札のときに必要な経費として含めて入札に出すという二つの方法があるかと思います。

こちらにつきましては、どちらが的かというところは、現在調整中でございますが、この1,200万の工事につきましては、いずれにしても町のほうで費用負担が必要だとい

うことで、現在、補正予算で提案しているところでございます。

○議長（吉原 美智恵君） 他に、質疑ありますか。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長、6番。

○議長（吉原 美智恵君） 6番 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） それに関連してなんですけども、本来これから公募することであれば、その敷地をどう使うかっていうのは買われた方であるとかが決めていくことだと思いますし、その水路がどういう形であるのかっていうのは、またその後決めるべきことかなと思います。

事前にこういうふうな形をとらなければいけない理由を教えていただきたいのと、またこれ1,200万というかなり高額なんですけども、その全体像、風車等の敷地の取扱いに関して、前から話があったわけですけども、今の段階でこの話が出てきた経緯を教えていただければと思います。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） まず水路の、先ほども御説明差し上げました意義につきましてでございますが、こちらについては高田の工業団地内の管理水路というところでございまして、工業団地がある限りは、水じまいに必要な設備でございます。これが現在、いわゆる水路用地でないところに水路が通っているという状況でございますので、もともと水路用地として確保していた町有地を通すように工事をするというものでございます。

あと、この提案時期についての御質問だったかと思います。こちらにつきましては、そういう状況であるという状況が分かってからどのように対応していくのが的かというようなところで、いろいろ調整を進めておったところでございますが、最終的には工事をして高さのギャップ等もございますが、そういったところも将来的な、水じまいが順調にスムーズにいくようにということで、このような形で今回提案差し上げるというところでございます。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 6番 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） 今回の水路の金額1,200万ですけども、例えばこれ5,000万であるとか1億であるとかっていうこと、ちょっと常識の範囲というのはありますけど、その金額によっては、その計画自体がしないほうがいいんじゃないかなっていうことも考えられると思うんですけども、このタイミングでこういう水路の話が出てくるというのが、少しちょっと納得できないところもあるんですが、もう一度このタイミングになった経緯、原因を教えていただけますか。本来であればもっと早く、これ含めて計画を立てなければいけなかったんじゃないかなと思ってるんですけど、いかがでし

ようか。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 例えば、昨年の段階で、こういったようなところの整理がもしついておれば、もう少しスマーズに進められた部分もあるかもしれません、その情報が内部でも共有が遅くなってしまったために、このタイミングであるというようなところはおわび差し上げないといけない部分かと思います。

ただ入札前ということで、まだ入札の内容調整に現在は間に合うという状況というところで、このたび臨時会で御提案差し上げるというところでございます。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 6番 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） 確認ですけれども、でしたら計画としてもう少し早くそうしたことを認知して、そうした予算組みを、何て言うんですかね、計画を立てなければいけなかつたんじゃないかというお話だったんでしょうか。ちょっと確認でお願いします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 進め方については御指摘のとおりです。で、今入札前ということで、入札の内容でまだ調整がかけれる状況ということもございますので、このタイミングで御提案差し上げるというところでございます。

○議長（吉原 美智恵君） 他にありますか。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長、14番。

○議長（吉原 美智恵君） 14番 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 農林水産業費の中のイネカメムシ防除対策支援事業補助金のことでお尋ねしたいと思います。

458万円の予算が計上しております。1反当たり上限1,000円の薬剤費を補助するという事業の内容のようですが、予算額がこれで十分なのか、この予算額及び、補助基準で補助の目的が本当に達成できるのかということで質問をさせていただきたいと思いますが、先週の日本海新聞にも今年イネカメムシの被害が心配されるという記事が載っていました。昨年も同様の補助を行っておりましたが、昨年も補正対応でしたが、昨年度は大山町の作付面積の6割相当が手挙げをされるという見通しで予算が計上されましたけども、実績はどうだったのかということ。それから補助をしたことによってイネカメムシの被害はどの程度抑えられたのかという、その辺の実績を少し御説明いただきたいと思います。

それから今年度、先ほども言ったように新聞などでも報道されているように全国的に

イネカメムシの被害が心配されています。大山町でどの程度の被害を懸念されるのかということと、この補助によって、今年度どのくらい抑えられるのかといった見通しなども、少し御説明をいただきたいと思います。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原 美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まず昨年度の状況でございますけども、昨年度は予算におきましては、作付面積の 6 割を見越して予算計上させていただきました。実績といたしましては、県の委託費の助成と町単独の薬剤費の助成等ございましたけども、全てを見まして作付面積の合計が約 3 割、3 割の手挙げがあったというところでございます。

またその実績についてどうだったかということでございますけども、県や J A 等で構成いたします対策会議におきましても、この防除におきまして斑点米抑制の効果は高かったといったことがありました。防除したエリアにおきましては、被害が 0.1% 未満に抑えられたといった報告があったところでございます。

今年度ですね、どのように被害予測をしているかといったところでございましたけども、先ほどありましたように、防除の効果はあるというところもございますし、実際に、10 アール当たり 1,000 円の助成といったところでございますけども、ちなみにイネカメムシ被害を米の等級で換算した場合ですね、一等米から二等米に被害によって等級が落ちた場合は、30 キロ当たり大体 300 円くらい減ると、減収するということがございます。大体 60 キロでは、その倍の 600 円と、1 倍で 600 円ということでございますので、反当で 8 倍取れるほ場がございました場合は、1 反当たり 4,800 円の減収といったことがございますので、今回、1,000 円の助成ではございますけども、等級で見まして 4,800 円が 1,000 円で収入減を防ぐことできるというところがございますので、今回の防除の効果はあるというふうに見ているところでございます。以上です。

○議員（14 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 14 番 近藤議員。

○議員（14 番 近藤 大介君） 複数回防除をしっかりやったほ場の被害は少なかったとの説明がありましたが、逆に私も聞いておりますところ、昨年 1 回も防除されなかつたところについては、ほとんどお金にならなかつたほ場が結構あったということも聞いております。

で、結局、一団のまとまった土地の中で、防除をちゃんとやるところとやらないところがまだらにあった場合、やはりその防除の効果というのは限定的になるんじゃないでしょうか。その辺りの考え方を教えていただきたいことと、それから大規模農家であれば反当 1,000 円でも結構大きいと思うんですけども、3 反、5 反の農家であれば、たかだか数千円のためにその補助申請をするのか、そもそも防除をちゃんとやるのかと言

った、要は制度を利用しない農家が結構ある、今後もあるというような声も聞いております。

そういうふうなことを考えると、5反未満とか、1ヘクタール以下の小規模な農家に対しては、複数回防除するのであれば、そのやった回数分だけの薬剤補助があってもいいのではないか、そういうことは検討をできないものか。そうすることによって、集団としての団地としての防除の効果が発揮できるのではないかというふうに考えるわけですけれども、その辺りのことは検討できないものかどうかお答えいただきたいと思います。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原 美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まずやるところとやらないところとあった場合のこと、効果が限定的ではないかといったところがありましたけども、今回の補正におきます周知におきまして、これまで予定をしなかった小規模農家も含めましてですけども、手を挙げていただくということで、地域でまとまった防除につながればという思いも込めましての今回の提案でございますので、どうかそういう制度を利用していただいてですね、追加での手挙げをお願いしたいと思ってるところでございます。

また複数回防除、やっただけの支援といった御提案でもございましたけども、今回の支援におきましては、昨年と同様の要綱におきまして、複数回防除のうちの1回というところでやってるところでございます。

また実際には先ほど言いましたように、防除の効果は確実に出てくるといったところがございますので、米価の上昇もございますので、防除の効果によって見込まれる収益、この中で何とか小規模農家、大規模農家も含めまして、何とか防除のほうの費用について、複数回のうちの1回分ということで対応いただきたいというところで考えているところでございます。以上です。

〔携帯の音あり、午前9時58分 杉谷議員退席〕

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 14番 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 昨今の米不足で、非常に日本全体で大きな社会問題になりました。今年の米の作況なども心配されるところではあるんですけども、やはり産地として品質のいいお米を安定的に供給していく責務というのもあろうかと思います。

そういうことを考えたときにですね、課長も今答弁でありましたけれども、地域でまとまって防除していただく必要性というのは高いと思いますし、そのことをどのような形で周知というか、生産者にアピールしていくのか、周知の仕方などについても説明いただきたいことと、先ほども言いましたけれども、やはり、小規模な農家にきちんと

防除をしていただくためにも、もう少し制度の工夫が必要なのではないか、その辺りの御認識を御説明いただきたいと思います。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原 美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） はい。お答えいたします。

まず、制度の周知、徹底をということでございますけども、本日議決をいただきましたですね、早急に防災無線であったり、大山町のホームページ、大山チャンネル等で流して周知を徹底したいというふうに考えております。

また小規模農家の方に対応いただけるようにですね、制度の見直しをというところでございましたけども、今後この制度を実施していく中で、見直し、修正の必要な場合があった場合にはまた検討して対応していきたいというふうに考えているところでござります。以上です。

[午前9時59分 杉谷議員入室]

○議長（吉原 美智恵君） 先ほど携帯電話が鳴りましたので、議場の皆様、御注意ください。

[「すみません」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 他に質疑、ありますか。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長、11番。

○議長（吉原 美智恵君） 11番 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 何点か聞きたいけど、まあ一つでいいですかね。今のカムシ防除について、お聞きしたいんですが、水田が違反となっているところなんかは有効的なるというふうに思うんですが、例えば水田が荒れ地の中にある水田につきましては、幾ら防除しても荒れ地のほうに、何て言いますか、カムシが避難してまた戻ってくるということが考えられます。今の防除でいくと、水田を耕作している方については、補助を出しますということはあるんですが、荒れ地については、全然何もできなっていうのが現状だと思います。そうなると、その防除した水田についても、なかなか効果が薄れるんじゃないかなっていうところがあると思うんですが、その辺りはどのような認識をされておりますか。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原 美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

確かに防除した周辺で荒れ地があった場合にそういう効果が薄れるというところも懸念もございますが、その点につきましては、地域防除の計画を立てられる中で、地域として、集落の中で話し合いをしていただきまして何とか周辺の荒れ地の対応につきましては、集落の中で対応いただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉原 美智恵君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10番 大原 広巳君） 議長、10番。

○議長（吉原 美智恵君） 10番 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） 同じくカメムシ防除の対策について聞きます。

一般質問でもちょっとしたことがありますけども、去年と同じ2回防除しなければ全く補助しないということでは、去年より、防除の徹底が、防除する人が増えないんじゃないかなというふうに思います。これは私の提案ですけども、2回した人は2,000円、1回でも1,000円出すというふうに、誰もが2回はしたいけども、1回しかできないという農家もそれぞれあると思いますので、全体として、防除の回数が増えるためには、そのような最終的に手挙げがどれぐらい上がるかによると思いますが、この5割の補助以上の手挙げをしてもらえるようにですね、もうちょっと2回だったら2,000円、1回なら1,000円というふうに、やってみられたらどうでしょうか。

これも施行してみないとどの程度上がるか分かりませんけども、どうでしょうか。今からでも検討されませんか。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原 美智恵君） 桑本農林水産課長、答えられれば。

○農林水産課長（桑本 英治君） 先ほどの1回でも1,000円といった御提案がございましたけども、まずは今年度実施してみて、今後もですねこういった支援が必要で、さらにその地域全体の防除がまだまだ追いつかないということがあって検討が必要というときにですね、考えていきたいというふうに思っておりますし、先ほどもお答えしたとおりですけども、2回、複数回の防除をこちらとしてはお願いしたいと。いつもいつも1回しか支援がないという状況の中で何とかもう1回分については、収益、品質のよい米を生産していただいて収益を上げていただく中で何とか捻出していただきたいという思いがありますので、そのようにお願いするところでございます。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） 他に、質疑ありますか。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長、9番。

○議長（吉原 美智恵君） 9番 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 前年度、同じような補助があったと理解しております。

前年度手挙げがやはり目標値に対して届かなかったと思うんですけども、要因は確認してからの今回の補助なのかということと、前年度の補助との違い、ありましたらお願いします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原 美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

前年度目標に届かなかった理由といったところでございますけども、基本的に周知が

遅かったというところは原因としてあったろうと思っております。今回におきましても周知は遅くなりましたけども、これからしっかりと防災無線やホームページ等でですね周知していきたいと思っております。

制度の中身につきましては、昨年度は県の委託費も支援がございましたけども、今回はその支援がないということで薬剤費のみということでございますが、あくまでも薬剤費、支援することによって先ほども繰り返しになりますけども、防除の効果があるといったところを見込みましてですね、しっかりと複数回防除やっていただきたいというところで御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 9番 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 要因としては先ほど大原議員も言われましたが2回という回数は小規模農家にとってはかなりの負担だったと私も耳にしております。

ぜひですね、同じような議案を上げて、カムムシは絶対毎年出てくるので、それに対する支援は非常にありがたいんですけども、できましたらやっぱり今の課長の答弁でしたら、手挙げがなかった要因が周知の遅さとそれてしまふんですが、それだけではないと思います。

ぜひとも、皆さんのニーズに合った、手の届く支援にしてほしいと思うんですけども、今後、この度こういうふうな支援が通った後、もし手挙げがなかった方に対しての調査なんかはやっていく予定でしょうか。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原 美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

生産者のニーズといったところ、また聞き取り等は行いたいと思っておりますし、今回手挙げなかった農家、実際にはどうして手挙げがなかったのかというところも含めまして、今回、実際に今後、防除を請け負われる大規模農家を中心に、ドローン等で防除を請負われる方ですね、そういった今後注文、予約が入るのか、そういったところも聞き取りをいたしまして、どういった規模の方、どういった状況の方からの手挙げがあつたのか、逆にどうして手挙げができなかつたのかというところですね、聞き取りのできる範囲で聞き取りをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） はい、他に質疑ありますか。あ、9番。池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 今、課長、ドローンが主のような答弁でしたけども、ドローン以外でもされている方は多々、小規模農家ほどドローンを個人で頼むっていうのは非常に高額で難しい状況になっておりますので、それ以外も含めてよろしくお願ひします。

○議長（吉原 美智恵君） 先ほど桑本課長、大規模農家以外の農家にもって答えておら

れましたので。

○議員（9番 池田 幸恵君） ドローンをっていう話だったので、そうじゃないところも含めてされるのかっていうところをもう一度確認したいです。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原 美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

もちろんドローンで水和剤等の散布される方以外にもですね、手前で粒剤等の散布をされる方もあるかと思いますので、そういった方の小規模農家の声も聞き取るようにいたしたいと思っております。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） 他に質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第83号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

（日程第8）議案第84号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第84号 令和7年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第84号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

（日程第 9）議案第 85 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 85 号 令和 7 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 85 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第 85 号は原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長（吉原 美智恵君） これで本臨時会の会議に付された事件はすべて終了しました。

会議を閉じます。

令和 7 年第 6 回大山町議会臨時会を閉会します。

○議会事務局長（野間 光君） 互礼を行いますのでご起立ください。一同礼。着席してください。

午前 10 時 11 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議長 吉原 美智恵

署名議員 島田 一恵

署名議員 加藤 紀之

